

# 平成 28 年度診療報酬改定情報③

## 入院医療について

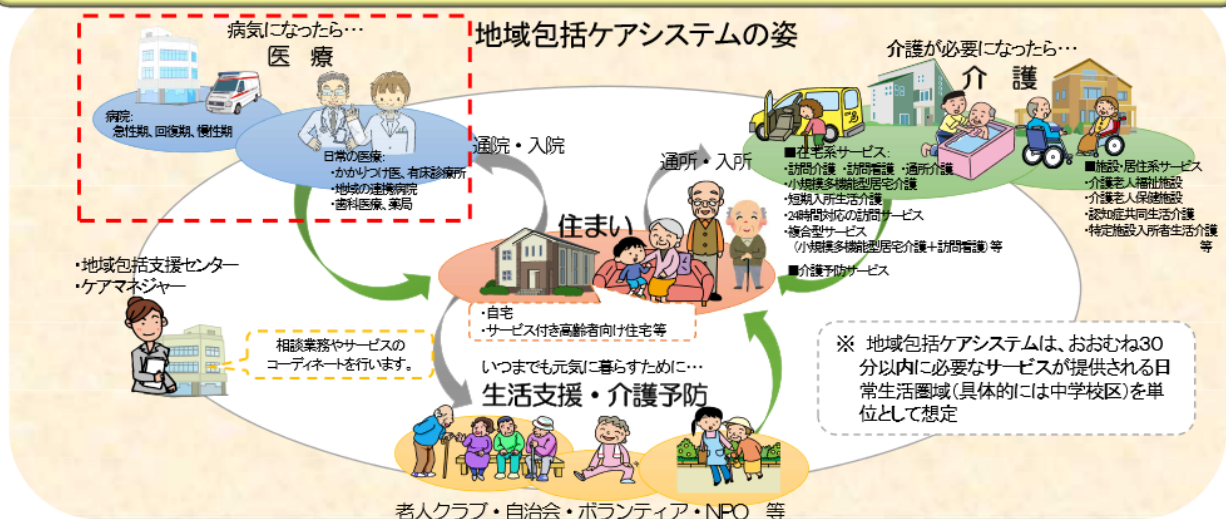
入院料の議論が最終ステージを迎えています。

今回の診療報酬改定では、『**医療機能の分化・強化**』として、『**医療機能に応じた入院医療の評価**』が重点課題として掲げられています。現在までの議論の内容を整理し、どのような方向性であるのかを把握しておきたいと思います。

それぞれの機能を見ていく前に、『**社会保障と税の一体改革**』の中で、医療サービス提供体制の改革として『急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進』をすることが必要であるとされ、医療サービスの提供体制の『制度改革』に位置付けるものとされました。

### 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



平成 27 年 3 月 4 日 中医協 入院医療 (その 1) 12 頁

論点は以下に集約されます。

- ① **急性期病床の位置づけ**を明確にすること
- ② **医療機能の集中投下による機能強化**を図ること・・・つまり**病床機能分化**
- ③ **病診連携、医療・介護連携等**により必要なサービスを確保すること・・・**地域包括ケアシステム**

④ 一般病棟における[長期入院の適正化](#)を推進すること

**【急性期医療について】**

急性期病床には何が必要なのでしょうか？どのような機能が必要なのでしょうか？

手術や集中管理を必要とする重篤な患者の医療を行う場であるとともに、急性期の医療提供が行われていない患者、重症度・看護必要度が低い患者が入院しているという状況が継続しており、質の高い医療を確保するためには『急性期病床がその役割を一層発揮できる状況を確保』するべきとされています。このため、[指標としての『平均在院日数』『重症度・医療看護必要度』を見直す必要がある](#)と考えられています。地域における効率的な医療提供体制を確保するために急性期医療を提供する病床はどのような機能が必要であるのか？ 考えるときにきています。

○[急性期病床としての在り方](#)・・・[7対1入院基本料の厳格化](#)

⇒一般病棟における[長期療養の適正化](#)・・・[90日超えの特定除外制度の見直し](#)

⇒[平均在院日数の見直し](#)・・・17日以下の病床が92%であることをどう評価するか

⇒一般病床における重症度・看護必要度・・・名称と項目内容等の見直し、7対1では25%案あり

⇒データ提出加算の要件化・・・10対1の病床にも導入する？

○[在宅復帰を推進するための評価の在り方](#)を検討

⇒在宅復帰率の計算上、地域包括ケア病棟などを見直し・・・[院内連携を除外](#)か？

⇒回復期、地域包括ケア病床、療養型の在宅復帰率加算算定病床の在り方を検討

○[認知症患者](#)の急性期病床の受け入れについて・・・[看護必要度で評価](#)を検討

⇒BPSD（行動・心理症状）、コミュニケーション困難者への看護提供度を評価

○[病棟群単位での届け出を認める方向](#)を検討・・・看護師の傾斜配置の容認

○救急搬送された患者の評価の見直し・・・救急医療加算の適正評価、見直し

○総合入院体制の評価

**【回復期医療について】**

回復期医療の機能として、二つが考えられます。

ひとつは、回復期リハビリテーションのように『急性期における手術や加療を行われた患者』が社会復帰を行うための機能。このためには院内におけるリハビリテーションだけではなく、『[交通機関の利用](#)』や『[業務内容に応じてパソコンや調理等の作業](#)』を行うことも必要だと思われます。

ふたつ目は地域の中で療養を行っていた方が『[増悪](#)』した場合の『[加療やリハビリ](#)』のための入院です。いわゆる[サブアキュートとポストアキュート](#)ですが、地域の医療資源の中でどのような役割を担うのかは、見つめなおしてみる時期にきているのかも知れません。

○[回復期リハビリテーション病棟](#)・・・リハビリテーションの質に対する評価

⇒本来の機能は、『[脳血管疾患](#)』『[大腿骨頸部骨折等](#)』の患者に対して、[ADLの向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的](#)としたリハビリテーションを行うための病棟

⇒1日6単位以上実施を評価

○[地域包括ケア病床](#)・・・自院の7対1病床からの転院（転棟）の見直し、

⇒骨折・外傷によるリハビリが多い、手術の実施は少ないのが現状

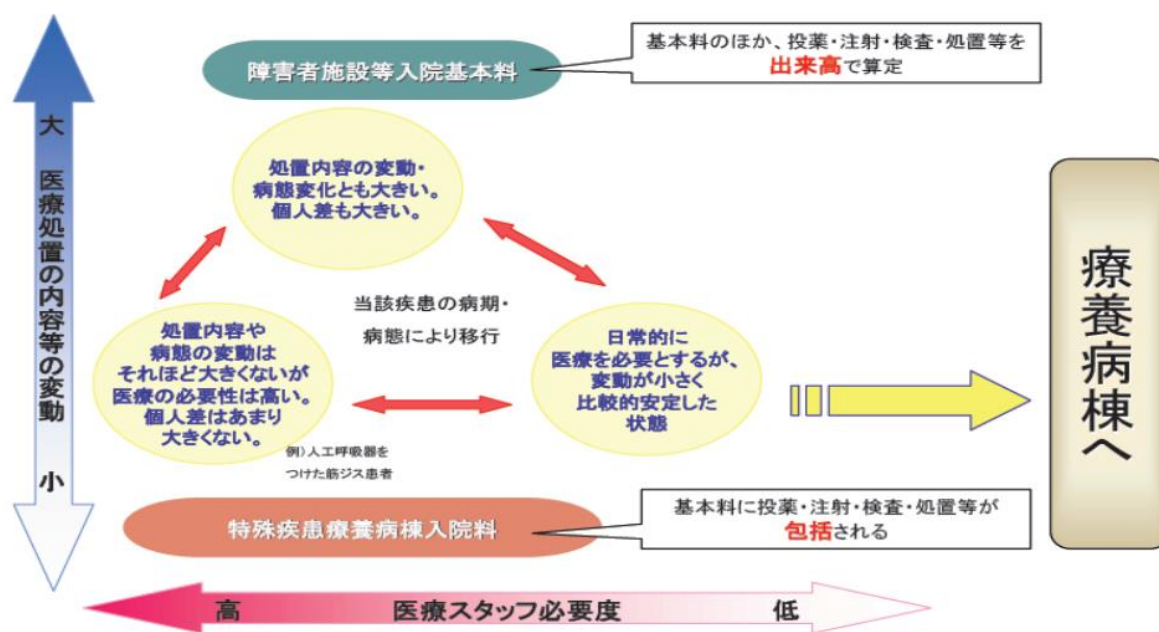
### 【慢性期医療について】

平成 29 年度末までに、『25 対 1』の病棟、介護療養病棟はなくなることが決まっていますが、皆さんの医療機関はどのように対応されていますでしょうか？

医療度が高い患者さんの受入れや認知症でコミュニケーションがとりにくい方の受入れを評価する方向で検討されていますが、医療区分の見直しや医療的な処置を必要とする場合でも、定期的な看護師の見守り程度でよい場合の医療区分を下げていくなど、見直しが行われています。

また、医療区分 1 の患者の 7 割が在宅への移行が可能であるという内容の報告も出されています。退院へ向けて具体的にサポートを提供する体制について評価される方向があるようです。今後の改定内容を注目していきたいところです。

## 障害者施設等・特殊疾患療養病棟等の位置づけ



平成 27 年 10 月 28 日 中医協 入院医療（その 5）65 頁

### ○医療区分の評価項目の見直し

⇒うつ状態・頻回の血糖検査・酸素療法・・・看護師の定時見直しで管理が可能のため見直し

⇒ADL 区分の見直し

⇒区分 1 の患者は、何らかの事情で『家に帰れない』現状があり、今後検討が必要

### ○『在宅復帰機能強化』関連項目の見直し

⇒退院支援について評価・・・退院支援を行う人員の配置と早期の介入への評価、簡素化を検討

### ○障害者施設・特殊疾患病棟への意識障害のある脳卒中患者の入院について見直し

⇒同一の状態にある患者への、病棟間で報酬の評価等が異なっているため検討を要す

- 医学的理由で入院医療が必要な患者は減少の傾向にあり、機能分化の意味でも検討が必要
  - ⇒医療区分1の患者の適正評価のあり方を見直し・・・認知症、看護の関わり等含む
  - ⇒急性期病床での機能を最大限に使うため、慢性期医療について受け入れを評価・検討する

### 【連携について】

医療資源を有効に活用するために、有床診療所も含めた病床機能を明確にして、地域包括ケアシステムを構築するための『後押し』の改定であると位置づけられています。病床の機能を有効に活用するため、また、院内の人材を有効活用し適切な医療サービスを提供するために必要な院内連携を推進する方向で審議されています。また、前回に引き続き『医療従事者の負担軽減』について評価される方向はかわらないと思われま

### ○入院中の他医療機関への受診に対する評価

⇒精神科病院や有床診療所・・・特に診療科の少ない医療機関の場合の減算率緩和を検討

### ○医療従事者の負担軽減とチーム医療の推進

⇒休日・深夜対応の見直し・・・手術・処置、内視鏡、など

⇒夜間の看護補助者の見直し

⇒医師事務作業補助者の評価・・・外来・慢性期への評価も検討

⇒病棟薬剤師の評価・・・要件の緩和

⇒歯科医師との連携の評価・・・周術期などの急性期病床での関わりを評価

⇒医療従事者の処遇改善・・・勤務医、看護師などを中心に

### ○短期滞在手術等基本料の対象手術等の見直し

現時点までの、審議内容のうち『入院医療』について、簡単ではありますが、まとめさせていただきました。今後、リハビリテーション、在宅医療、外来医療、その他の検討項目について順次、情報提供していきたいと考えております。どうぞご活用ください。

### <参考資料>

#### 入院医療（その1）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000076241.pdf>

#### 入院医療（その2）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000088491.pdf>

#### 入院医療（その3）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000101003.pdf>

#### 入院医療（その4）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000102150.pdf>

入院医療（その5）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000102535.pdf>

入院医療（その6）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000105049.pdf>

入院医療（その7）

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12404000-Hokenkyoku-Iryouka/0000106597.pdf>